

令和2年度 実施方針の策定の見通しの公表について(令和2年5月26日現在)

むつ市

民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律(平成11年7月30日法律第117号)第15条及び民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律施行規則(平成23年内閣府令第65号)第2条による公表は下表のとおりです。

なお、実際に策定する実施方針が下表の内容と異なる場合があります。

名称	期間	概要	公共施設等の立地	実施方針を策定する時期	所管部署
(仮称)田名部まちなか団地整備事業	事業契約日から令和21年3月まで(予定)	新たに設置する(仮称)田名部まちなか団地について、設計、建設、維持管理を行う。	青森県むつ市田名部町115番21他地先	令和2年5月	むつ市都市整備部 まちづくり推進課 官民連携推進室 TEL0175-22-1111